



【Amazon出品規制】

一部のおもちゃが売れなくなる？



■推奨環境■

このレポート上に書かれているURLはクリックできます。
できない場合は最新のAdobe Readerを無料でダウンロードしてください。
<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>

■著作権について■

このレポートは著作権法で保護されている著作物です。
下記の点にご注意戴きご利用下さい。
このレポートの著作権は**ちゃんやま**に属します。
著作権者の許可なく、このレポートの全部又は一部をいかなる手段においても複製、
転載、流用、転売等することを禁じます。このレポートの開封をもって下記の事項に
同意したものとみなします。

このレポートは秘匿性が高いものであるため、著作権者の許可なく、この商材の全部
又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。
著作権等違反の行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、
関係法規に基づき損害賠償請求を行う等、民事・刑事を問わず法的手段による解決を
行う場合があります。

このレポートに書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。著者は事前許可
を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。

このレポートの作成には万全を期しておりますが、万一誤り、不正確な情報等がありま
しても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。
このレポートのご利用は自己責任でお願いします。このレポートの利用することにより
生じたいかなる結果につきましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任
を負わないことをご了承願います。

目次



【推奨環境】(2)

【はじめに】(4)

第一章 おもちゃカテゴリに新たな規制(7)

第二章 組合せおもちゃとは(8)

第三章 規制の目的(10)

第四章 規制の解除方法(11)

第五章 安全検査資料の提出という壁(13)

第六章 ピンチはチャンス(15)

第七章 まとめ(16)

プレゼント(17)

はじめに



はじめまして！

関東でせどりをやっております、**ちゃんやま**と申します！

この度は、レポートをダウンロードして頂き、有難うございます。

せどりは2014年から、自営業としては2000年頃からやっております。

店舗、電腦にこだわらず誰でも**お気軽・お手軽**にせどれることをモットーにお伝えしております。

そんな**お気軽・お手軽**せどりで、せどり開始約1年で月商300万を超えることが出来ました。

専業・副業問わず、私の作成したレポートが少しでも貴方のお役に立てたらとても嬉しく思います。



ちゃんやま公式LINE@のご紹介



公式LINE@登録で

- ✓ 电脑リポートせどりコンサルで使用していた、コンテンツサイト「オカワリ」の無償提供
- ✓ 究極の相乗りテクニック
- ✓ ネット卸リスト40選

をプレゼント中です！

ちゃんやま公式メルマガのご紹介

ちゃんやま公式メルマガ

公式メルマガ登録で
限定ノウハウプレゼント

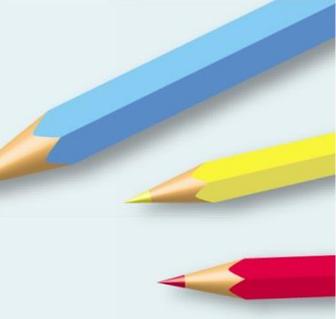
公式メルマガ限定記事を読みたい方はすぐ登録！

メルマガに登録する

公式メルマガ登録で

✓ 小型・軽量商品せどりスタートアップマニュアル
をプレゼント中です。

第一章 おもちゃカテゴリに新たな出品規制



先日、Amazonで**おもちゃカテゴリ**において**新たな出品規制**がありました。

それは「**組合せおもちゃ**」と呼ばれるおもちゃカテゴリに対してなんですが、

そもそも

組合せおもちゃってなに？

って思いますよね。

それについてAmazonにも聞いてみたんですが、
要領を得ない回答しかこなかったので、
自分なりに調べてまとめてみましたので、ご参考ください。

第二章 組合せおもちゃとは

まず**組合せおもちゃ**について知る必要があります。
下の画像をご覧ください。



これはAmazonに実際に使われている組合せおもちゃの一例です。
見ると特徴が分かりますよね。

Amazonの定義では

- ・おもちゃセット
- ・おもちゃの景品として販売される商品

が、組合せおもちゃであるとされていますが、

例えばトイザラスなんかで売っている、
幼児向けの「手作りハンバーグクッキングセット」みたいなおもちゃとか、
画像にあるようなアンパンマンのボーリングセット、
またおもちゃが含まれる駄菓子系のセットがそれに相当するようです。

第三章 規制の目的

では、なぜこのような出品規制を行うかというと、
上記のような組合せおもちゃに関しては、

・幼児のおもちゃとして、安全性を確認する必要がある

からだそうで、

出品をするには**Amazonが求める書類の提出が必要**になります。

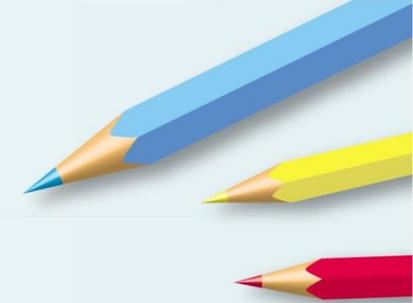


第四章 規制の解除方法

Amazonで組合せおもちゃを出品する場合には、以下の情報の提出が必要になります。

必須情報

- ・会社名(屋号)
- ・出品者トークン/ベンダーID
- ・Eメールアドレス
- ・電話番号
- ・出品を申請(または販売の継続を希望)するASINのリスト



これに加えて、ASINごとに以下の書類の提出が必要になります。

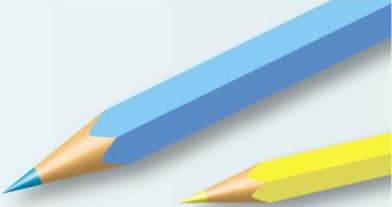
必要書類

- ・食品衛生法に基づく安全検査資料
- ・各国の玩具の安全基準に準拠している安全検査資料

食品衛生法に基づくものに関しては、駄菓子系のものになりそうですが、幼児向けおもちゃに関しては、**各国の玩具の安全基準に準拠している安全検査資料**が必要とありますので、日本の場合は**STマーク**がそれに当たりますね。

じゃあ、STマークの写真を撮って資料として送ればいいんじゃないの？って思う方もいるかもしれませんが、**それがそうはいかないんです**。

第五章 安全検査資料の提出という壁



Amazonが要求している書類は、STマークの写真なんかではなく、メーカーが所有する安全検査資料になります。

それを提出しない限りは、出品自体が出来ませんし、現在販売中の商品についても継続販売が不可ということになります。

では、具体的にどのようにして安全検査資料を入手するのか、その手順を解説します。

安全検査資料の入手法

入手法は以下の通りです。

入手法

仕入先の玩具問屋に連絡し、事情を説明したうえで、なんとかメーカーから資料を取り寄せてもらう。

実際に、僕の友人は、
これで資料を入手し無事規制を解除することに成功しています。

しかし、ここであなたはこう思うはずですよ。

せどりじゃ無理なんじゃないの？



そうです。

入手方法は、あくまで問屋仕入れをしている場合に限ります。

正直言いますと、**せどりでは入手することは不可能**です。

ですので、今後は「組合せおもちゃ」に関しては、せどりでは出品すること自体が無理になりますので、どうしても出品したい場合は、メーカー・卸問屋仕入れを取り入れていくしか道はありません。

残念ですが、これがAmazonの新たな規制内容になりますので、受け入れるほかないです。

第六章 ピンチはチャンス



しかし、せどりでの出品は無理だとしても、**玩具問屋から仕入れて販売**するのであれば、活路は見出せますよね。

多くの方がこの時点で諦めてしまっていますが、まさに**ピンチこそチャンス**です。

仕入が出来そうな玩具問屋を探し出し、そこから資料を入手することが出来れば、ライバルが少ない中で販売が出来ます。

こういった規制があった時には、もう一步踏み込んでみるのがチャンスを手にするコツですね。

玩具問屋はリアル店舗でもありますが、ネットで仕入が出来るところも沢山あります。

Googleで「おもちゃ 卸」などでリサーチすればすぐ出てきますので、是非調べてみてくださいね。

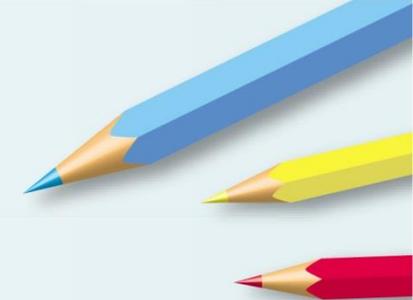
第七章 まとめ

今回の「組合せおもちゃ」の出品規制に関するまとめです。

- ・組合せおもちゃを出品するには必須情報と安全検査資料の提出が必須
- ・安全検査資料は問屋経由でメーカーから入手可能
- ・その為、せどりレベルで入手不可能

以上となります。

これを機会に、玩具問屋仕入れを取り入れてみれば、ライバルが少ない中で、独占的に販売することも可能になるかもしれませんね。



プレゼント！！

ただいま、
ちゃんやまの公式LINEアカウントにご登録いただいた方全員に
ちゃんやまがかつて行っていた**コンサルのコンテンツサイトの利用を**
無償提供させていただきます。

以下より公式LINEアカウントに登録して是非受け取ってくださいね。



ちゃんやま公式LINE@

公式LINE@登録で
限定ノウハウプレゼント

公式LINE@限定記事を読みたい方はすぐ登録！



← QRコードを読み込んでね



■ 発行者情報 ■

◆ 発行責任者 : ちゃんやま

◆ 連絡先 : chanyama5656@gmail.com

◆ メルマガ <ちゃんやまの激楽電腦せどり通信>
: <https://chan-yama.com/fx/ytimlq>

◆ 公式LINE : <https://lin.ee/6joD29S>

◆ 公式ブログ : <https://chanyama.info/>

◆ 公式Twitter : <https://twitter.com/gamatarou55>